

## 関西電力の原発高浜1号機の再稼働に抗議する 高浜1号機は即時停止し、2号機の再稼働は止めろ！

関西電力は、6月に突然、「使用済 MOX 燃料を再処理実験のためにフランスに持ち出す計画」を「中間貯蔵への搬出」と同等との詭弁で再稼働を実行した。政府は関電の発表の翌日には現地に担当者を派遣し、それを「承認」し福井県に理解を求めた。関西電力は、高浜1号機を7月28日に再稼働し、9月15日には高浜2号機を再稼働しようとしている。高浜町は21年2月に、福井県は4月に再稼働に同意しているが、「県外への使用済核燃料の搬出」の約束は守られていない。福井県は国に対して「4項目」の質問を提出して回答を求めている。



7/23 集会主催者挨拶



会場には380人



酷暑の中でも元気



デモ行進は 400 人



7/28 高浜1号前抗議集会



高浜1号 GATE 前

### 「高浜1号うごかすな！緊急集会」

7月23日、「最古の老朽原発・高浜1号うごかすな！緊急集会」が関電本社前で開かれた。関電は運転開始から48年となる最古の高浜1号機を7月28日に再稼働しようとしている。緊急の抗議行動として行われ、380人以上の市民が参加して開かれた。主催者挨拶に続き、高浜、美浜などの地元から闘いの報告が行われた。集会決議の後、関電本社前から西梅田公園に移動し、梅田ターミナルまでのデモ行進が行われた。

### 7月28日の「高浜1号機前集会」

7月28日、高浜原発1号の前での「最古の老朽原発動かすな！」集会が開かれた。大阪、兵庫、京都などからの抗議団が参加、関電に対する抗議行動を行った。高浜1号機は12年半動いていな

い、建設以来48年の「最老朽原発」である。何か故障が起こっても当たり前ではあるが、原発ではそれが致命的に事故につながる危険がある。

### 福井県知事は稼働を中止させるべきだ

福井県議会、福井県知事、そして立地自治体は「フランスへの搬出」についてはどこも承認していない。あまりにも一方的なこの対応は現地住民を愚弄するものととらえられている。福井県は「国に4項目の質問」を提出し、中間貯蔵施設への搬出の確実な実行の約束、青森再処理工場の進展状況、計画通り進まない時の対応策などについての具体的な内容を確認中である。

その回答もないのに再稼働の強行である。福井県知事は、約束違反のこの再稼働を即時に中止させるべきである。

## 再生可能エネルギー利用者にも負担を強制 原発再稼働のための「安全対策費」を公的支援

経済産業省は、脱炭素や電力の安定供給を進めるための制度として、「長期脱炭素電源オークション」制度を来年1月から導入する。

大規模発電所をつくる際に、最大20年にわたって収入を保証するもので、応募した会社のなかから選ぶ。支援に必要な資金は、電気の小売会社などを通じて、電気代を支払う消費者が負担し、制度を支える仕組みである。

「脱炭素電源」との名称ではあるが、大手電力会社の要求に合わせて、LNG火力発電、原発発電も含まれた。

### そして今度は既設原発の再稼働も

立法時には支援対象は、新設と建替えであったが、今回、経産省は支援の対象として既存の原発の再稼働についても加える検討を始めた。

東電福島原発事故後の新規規制基準を満たすため、耐震・津波や過酷事故などの安全対策費が巨額になっており、これらの費用を確実に回収できるようにし

うにして再稼働を促すねらいだ。

大手電力会社の原発再稼働の為の設備費用を、再生可能エネルギーを中心に運営する「小電力会社」と、それと契約し支援する電力消費者からも一律に支払わせることは許せない。

すでに発電単価は太陽光発電や風力発電の方が、原発を下回っている。それに対して送電線の容量を理由に太陽光発電を停止させたり、今回は再生可能エネルギーの電気代に原発の設備代金を組み込むなど極めて悪質な大電力会社優遇策である。

### 原発は安全性でも経済性でも破綻

原発は1基建てるのに1兆円超の建設費が必要とされる。それだけでなく政府の地域への補助金支出などを加えるともっと巨額である。そして使用済燃料の処理費用、原発廃炉の後の放射能汚染の処理費用は含まれていない。電力会社にとっては政府の支援なしには原発の建設は不可能である。



## 福島原発事故被災地域の「医療・介護保険料及び医療費の減免措置」継続と 国の責任による原発事故被害者への「健康手帳」交付を求める署名にご協力を

「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」会長の紺野則夫です。

私は、大震災・原発重大事故当時、浪江町役場の健康保険課長（現在は町議会議員）に在り、故馬場町長と一緒に東奔西走して国に「健康手帳」を求めてきました。故馬場町長は、本来国が果たすべき原発事故被害者の健康管理、健康保障への責任として、「差別よりもいのちが大事」と言って「健康手帳」の法制化を求めました。その遺志を引き継ぎ、実現に向けて粉骨砕身がんばる決意です。

故馬場有元浪江町長は、「助けられたいのちを助けられなかった」無念さと悔しさに目に涙を滲ませ、震える怒りを東京電力や国にぶつけました。同時に被災し避難を余儀なくされた町民に寄り添い「どこに住んでいても浪江町民」として最後まで力を尽くしました。

とくに被ばくを強いられた町民の生涯にわたる健康管理を目的に、町独自の施策として「放射線健康管理手帳」（健康手帳）を全町民に配布しました。そして「検診体制の確立を含め医療費無料化の制度を構築することが国の責務」と、手帳を基に制度の法制化を求めたのです。

しかし、2022年4月、標記の署名文に記載のとおり、政府は東日本大震災・原発事故後、避難指示区域に継続していた「医療・介護保険料及び医療費の減免措置」を、避難解除10年を目途に段階的に廃止する方針を決めました。被害者への相談も合意もない一方的な決定であり断じて容認できるものではありません。放射能汚染と被ばく、健康への懸念、奪われた生業と生活、廃炉に向けた事故原発の危険性と不安、等々、長期に続く、広く深い、理不尽な被害の全ては、東京電力福島第一原発重大事故によるものであり、その責任は東京電力と国にあります。

私たちは2022年10月1日、福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会を結成し、「医療費等、減免措置の継続」と併せて、事故によって被ばくを強いられた全ての被害者を対象とした国の責任に依る「健康手帳」の交付を求めることを決意しました。完全賠償の追及も行います。

「公平性を欠く」、「手厚く支援してきた」などの政府の減免措置見直し理由は言語道断です。健康手帳は福島県民全体、そして周辺県も含む地域で、事故による被ばくを強いられた全ての人々の権利です。政府方針決定の撤回と国による「健康手帳」交付の実現に向けて重ねて決意を表明致します。

私たちは、被ばくによる健康への懸念、及び被害と真正面から向き合い、国の責任で、全ての福島原発被害者の健康と医療を生涯にわたって保障するよう、改めて求め、標記の署名をスタートします。福島県、そして全国の皆さんに、ぜひご協力をお願い致します。

2022年12月



福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会  
会長 紺野 則夫

内閣総理大臣 様  
厚生労働大臣 様  
復興 大臣 様

## 「医療・介護保険料及び医療費の減免措置」見直し政府方針撤回と措置継続、 国の責任で全ての福島原発事故被害者に「健康手帳」(医療費無料化等)交付を求めます

政府は、2022年4月8日、福島県の原子力災害被災地域における「医療・介護保険料及び医療費の減免措置」(「医療費等、減免措置」)の見直しを方針決定しました。避難指示解除から10年程度で減免措置を終了し、解除時期別に4グループに分け、段階的に支援を削減し廃止するというのです。政府は、当該地域の首長の意見聴取をただけで、被害者住民の一人ひとりの声を一切聞くことなく、方針決定しました。私たちは、このように、民主主義の原則にも反する決定を到底容認できません。

福島原発事故から10余年を経過してもなお「緊急事態宣言」下にあり、事故被害による課題は山積して多岐にわたります。政府は、「他の被災地域との公平性」を理由に「医療費等、減免措置」を見直し、廃止するとしています。しかし、長期にわたる放射能汚染と被ばく被害をもたらす原発重大事故は、自然災害とは異なります。原発事故で強いられた放射線被ばくによる健康への不安や懸念は拭い去られるものではありません。また、未だ生活再建途上にある被害者にとって、「医療費等、減免措置」はまさに「命綱」です。

国策で進めた原発で重大事故を起こし、放射能汚染で故郷を奪い、生業を奪い、避難生活を強いたのです。そして避難指示地域をはるかに超えた地域の多くの人々を被ばくさせました。その責任は国と東電にあります。「医療費等、減免措置」は、原発事故被害者に対して国が行うべき最低限の「補償」であり、被害者の権利です。

政府は原発重大事故を起こした国の責任を猛省し、「国策の被害者」である福島原発事故被害者に「最後まで国が前面に立ち責任を持つ」との約束(2011年5月17日、原子力災害対策本部)を守り、被害者の健康と暮らしの保障を復興の基本とするべきです。そして、事故による放射能汚染と被ばくを被った全ての人々に対して、国の責任で「健康手帳」を交付し、無料の医療・健康管理等の保障を生涯に渡って行うための法整備(国による「健康手帳」交付等を定めた「被爆者援護法」に準じた法整備)を行うよう強く求めます。

### <要請事項>

#### 一、原子力災害被災地域における「医療・介護保険料、医療費の減免措置」について

1. 見直し・廃止の方針を撤回し、現行措置の継続を求める。
2. 措置の拡充(保険者別支援の違い是正、所得制限撤廃、対象範囲拡大、等)を求める。
3. 広く被害者の意思を尊重する「公聴会」の開催を求める。

#### 一、全ての原発事故被害者に、国の責任で無料の医療等を保障する「健康手帳」の交付を求める。

名	前	住	所

(第二次集約 2023年3月末、第三次集約：2023年8月末、その後も継続します。)

#### 福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会

問い合わせ先：福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会 事務局  
〒979-1514 福島県双葉郡楢葉町大字下小崎字広畑54番地 佐藤龍彦  
電話・Fax：0240-23-4019, 携帯TEL 090-2274-6844

#### 取り扱い団体

脱原発・放射能汚染を考える北摂の会